

一般消費者に対する「LP ガスが自由料金であること」の広報について

一般財団法人エルピーガス振興センター

第2回WGににおいて、大石委員から「LP ガスが自由料金であること改めて国民に広報して欲しい」との御意見がありましたが、一般財団法人エルピーガス振興センターでは、資源エネルギー庁からの委託事業として、LP ガス地方懇談会やLP ガス講習会の開催、一般消費者向けのパンフレット「LP ガスのある暮らし」を作成・配布し、LP ガスが自由料金であることを周知しています。

具体的には、

① LP ガス地方懇談会

経済産業局の管轄ブロック単位ごと（関東2回、他1回）、毎年合計9か所で、各都道府県の消費者団体代表、販売事業者団体代表、学識経験者、行政関係者が一堂に会して、LP ガスに関する様々な問題を意見交換する場を設けており、そのテーマの一つとして価格・料金問題を取り上げ、その中でLP ガスが自由料金であることを周知しています。

② LP ガス講習会

一般消費者、消費生活相談員、自治体職員等を対象に、LP ガスの基礎知識や災害対応など要請に応じたテーマで、講習会を全国各地で年25回程度実施しています。この中で一般消費者に対しては、LP ガスが自由料金であることを紹介しています。毎年2月～3月にかけて、開催案内を全国4千箇所以上、具体的には自治体、消費者関係団体、生活協同組合、LP ガス事業者団体等に配布しております。

③ パンフレット「LP ガスのある暮らし」の作成配布

「LP ガスのある暮らし」（A4四つ折り8ページ）の中で、LP ガスは自由料金であることを説明しており、毎年35万部作成し、全国の消費者団体、自治体等6千箇所強に郵送で配布するとともに、上記懇談会や講習会でも配布しております。